

新潟県妙高市

「妙高市民の心」の推進運動を通じた、「ノー残業デー」等の取組による「家族の団らんの時間」を創出

●取組のポイント

- 平成 18 年度から「妙高市民の心」の推進運動を展開している
- 「妙高市民の心」は、家庭・学校・職場（事業所）・地域が一体となって、思いやりや感謝の気持ち等、地域に脈々と受け継がれてきた心のことであり、その心の継承と拡充を目指している
- 具体的な取組として、「家族そろって食事をしよう（家族のコミュニケーションの促進）」「地域の行事に家族で参加しよう（地域活動への参加）」などがあり、6つの柱からなる取組を推進している
- 事業所の取組も活発で、家族そろって食事や団らんができるような職場環境づくりを目指して、「ノー残業デー」の定着に向けた取組も行われている

1. 取組のきっかけ

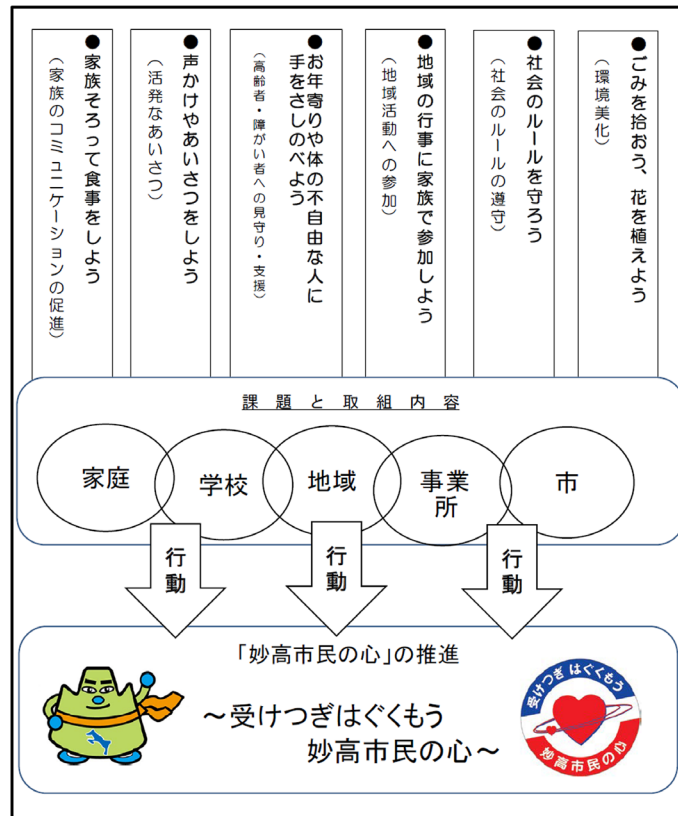
- 新潟県妙高市では、雪国妙高において脈々と受け継がれてきた「思いやり」「感謝の気持ち」等を思い起こし、継承し、広げていくため、平成 18 年度より「妙高市民の心」を掲げ、家庭・学校・事業所・地域が一体となった様々な活動を行っている。



「妙高市民の心」ロゴマーク

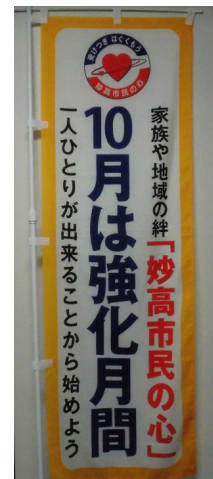
2. 取組内容

- 「妙高市民の心」は、「家族そろって食事をしよう」「声かけやあいさつをしよう」「お年寄りや体の不自由な人に手をさしのべよう」「地域の行事に家族で参加しよう」「社会のルールを守ろう」「ごみを拾おう、花を植えよう」の「推進のための6本柱」を軸に、家族や地域社会の「絆」「つながり」を大切に、相手を思いやり助ける心をはぐくむことを目指している。



「妙高の市民の心」の取組展開イメージ

- 推進運動の実践にあたっては、家庭、学校、地域、事業所、市の各実施主体がそれぞれ「自助」「共助」「公助」で、その役割を果たしつつ、連携した取組を進めている。
- 市内の事業所（企業）においては、地域行事・イベントへの参加の啓発、自社周辺、道路や歩道の美化活動、事業所内はもとより、地域の子どもや住民へのあいさつの励行等も行われている。
- 市でも、推進応援事業所（推進運動の趣旨に賛同し、積極的に実践的活動に取り組んでもらう事業所）に対して、依頼文書を通じて家族団らんを促進するため「ノー残業デー」の呼びかけを行っている。
- 毎年春と秋に行われる「ALL 妙高あいさつ運動」が、注目されたことで、「妙高市民の心」＝「あいさつ運動」といったイメージが広がってしまった。そこで、市民に6本の柱を再認識してもらうため、取組開始後10年を経た平成28年度より、10月を「強化月間」に指定し、推進運動のさらなる定着や普及を図ることとした。



「妙高市民の心」強化月間ののぼり

3. 取組の推進体制

- 推進にあたっては、学校・事業所・自治会、商工会等、市民の代表からなる「妙高市民の心推進協議会」（18名）を設置し、年度計画、活動内容、実績等の検討を行っている。
- 取組の実践においては、推進運動の趣旨に賛同し、積極的に活動に取り組んでもらう「『妙高市民の心』推進応援事業所」（113事業所）や家族が子どもと行動する機会を増やし、家族のふれあいや絆を深める取組に協力する「『妙高市民の心』家族のきずな応援事業所」（107事業所）を組織化した。これにより、推進の大きな原動力となっている。

4. 取組の成果

- 「妙高市民の心」推進運動における市民の認知度は、平成21年度は38.8%であったが、家庭、地域、学校、事業所、市の積極的な取組により、25年度には65.8%と27.0ポイント増加した。
- 特に近年、地方都市であっても都会と変わらず住民の「絆」や「思いやり」の希薄化が懸念されるようになってきている。そうした懸念の中、「あいさつ運動」への参加者数は右肩上がりが増加し、加えて高齢者宅の雪下ろしや買い物支援等の広がりもみられることから、「妙高市民の心」の取組を通じて地域の結びつきが強まってきていると考えられる。
- 企業における「ノー残業デー」も、アンケート調査結果によれば推進応援事業所の半数以上の事業所で設定されている。社員に早めの帰宅を促す動きがみられることから、家族のコミュニケーション充実に一定の役割を果たしていると推察できる。企業における「ノー残業デー」の広まりも伴う「妙高市民の心」の取組は、企業におけるワーク・ライフ・バランス向上のきっかけにもなっている面もあると考えられる。
- さらに推進応援事業所の6割以上において、地域や事業所の行事には家族で参加することを奨励したり、地域行事へ協力していることが明らかになっている。市内の事業所では完全週休2日制が必ずしも十分浸透していないため、毎週土曜日が休みではない事業所もある。しかしながら、土曜日に年次有給休暇を取得し、地域行事への参加を促すような動きも一部ではみられるようになった。

5. 今後の課題

- 「妙高市民の心」における市民の認知度が65%であるため、今後一層の周知・啓発に努め、平成31年度までには80%まで高めたいと考えている。
- 一方で、「妙高市民の心」の推進において、「あいさつ運動」の部分の関心が高まっており、必ずしも6本の柱がすべて浸透していない点が課題といえる。認知度向上や「あいさつ運動」の盛り上がりだけにとどまらず、今後は年度ごとに重点取組テーマを決めるなど、6本の柱を万遍なく推進し、地域の絆や思いやりの心を一層強めていくための活動が大事である。

【事例照会先】妙高市 生涯学習課 市民活動支援係

〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1 直通電話：0255-74-0034

URL：http://www.city.myoko.niigata.jp/